

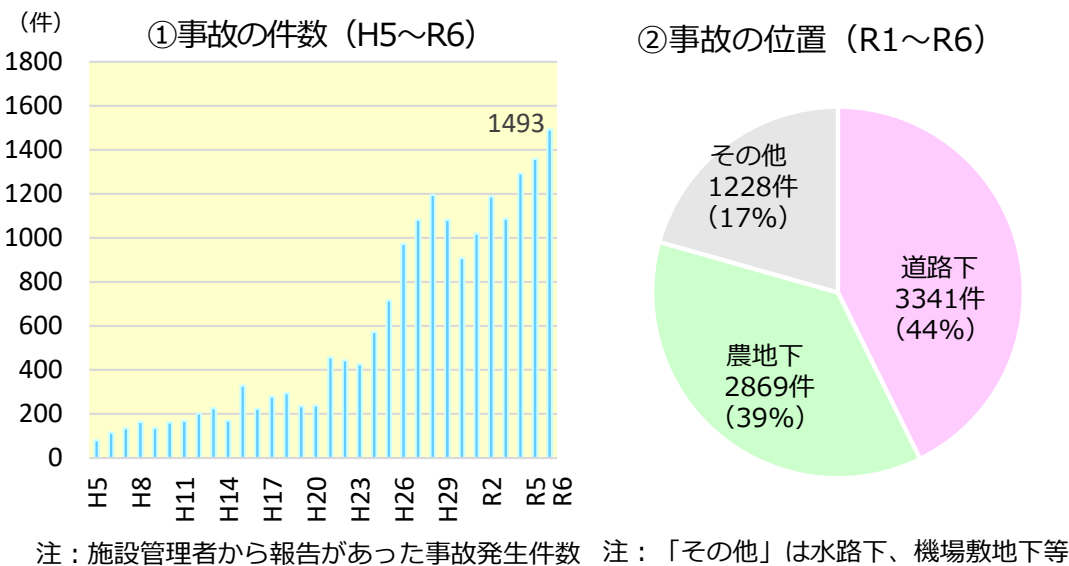
農業用パイプラインの突発事故の防止・復旧



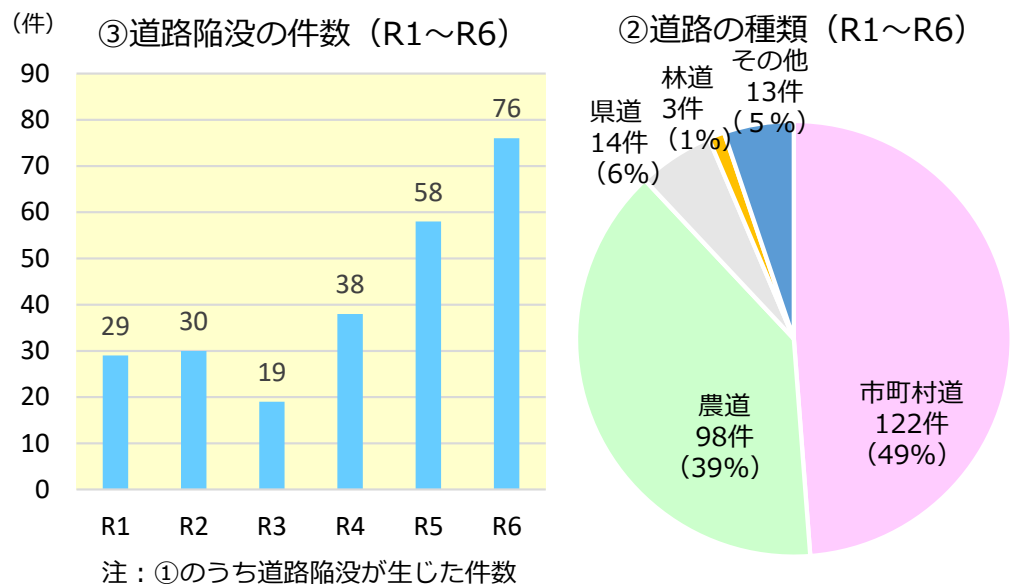
令和8年4月 農林水産省農村振興局

◆ 突発事故の発生状況

事故の件数と位置



道路陥没の件数と道路の種類



◆ 管種ごとの特徴

管種		主な用途・特徴	口径	主な変状
不とう性管	コンクリート系	遠心力鉄筋コンクリート管 (RC)	150~3000mm	ひび割れ、不同沈下、継手部劣化・ゆるみ
	コンクリート系	コア式プレストレストコンクリート管 (PC)	500~3000mm	不同沈下、継手部劣化・ゆるみ、加圧劣化、PC鋼線腐食、管体破損
	コンクリート系	石綿セメント管 (ACP)	50~1500mm	不同沈下、継手部劣化・ゆるみ、変形・たわみ、管体 (脆化) 破損
とう性管	鉄鋼系	ダクタイル鋳鉄管 (DCIP)	75~2600mm	継手部のゆるみ、C/Sマニッセル腐食、ミカド腐食
		鋼管 (SP)	15~3000mm	C/Sマニッセル腐食、ミカド腐食、電食、ピンホール漏水、錆こぶ
	樹脂系	硬質ポリ塩化ビニル管 (PVC)	13~700mm	継手部の抜け落ち、亀裂・管体破損
		ポリエチレン管 (PE)	13~300mm	融着不良による漏水
		強化プラスチック複合管 (FRPM)	200~3000mm	不同沈下、継手部のゆるみ、変形・たわみ、亀裂・管体破損

◆ 日常点検のポイント

- ・流量・圧力の不足、流量・圧力の制御上の支障、附属施設の変状、露出配管の亀裂・変形等をチェック

◆ 詳細調査の方法

- ・地上からの調査として、水張り試験、保圧試験などによる漏水の有無の調査
- ・管内からの調査として、目視によるひび割れや発錆状況等の調査、自航式カメラ、潜水ロボット等の活用
- ・必要に応じて、試掘による管外面からの調査

①事前の対策への支援（事故防止）

支援事業名	点検	調査	補修等	事業内容	事業主体	国庫補助率	主な実施要件
基幹水利施設管理事業	○	→○	→○	・操作・運転・点検・修繕 ・整備・補修	都道府県 市町村	(特別型) 40% (一般型) 30% (基幹水利施設保全型) 50%	(特別型) 受益面積3,000ha以上等の国造施設 (一般型) 受益面積1,000ha以上等の国造施設
水利施設管理強化事業	○	→○	→○	・操作・運転・点検・修繕 ・整備・補修	都道府県 市町村	(連携型) 25% (一般型) 約19% (実質) (整備補修) 50%	・国営・水機構営造成施設とその関連施設 ・連携管理保全型は水土里ビジョンの策定
水利施設整備事業	—	→○	→○	(施設計画策定事業) ・調査・計画策定 (簡易整備型) ・整備・補修	都道府県 市町村 土地改良区等	50%、55%、2/3 ^{※1} 、定額 ^{※2} 等 (中山間) 50%、55% 等 (中山間)	・事業費：200万円以上 ・受益面積：5ha以上 (整備・補修) ※1 道路下・口径φ800mm以上のパイプラインを対象とした緊急調査 (令和12年度まで) ※2 重要地区・施設 (①施設の集約・再編、②流域治水対策、地震対策、③省力化整備に取り組む地区、④水土里ビジョンの策定地区、⑤国営・水資源機構営造成施設) に限る (令和11年度まで)
農業水路等長寿命化・防災減災事業 (長寿命化対策)	—	→○	→○	・調査・計画策定 ・整備・補修	都道府県 市町村 土地改良区等	定額 (1地区当たり上限1,000万円) 50%、55% 等 (中山間)	・事業費：200万円以上 ・受益者数：2者以上 ・工期3年以内 (ため池は5年以内)
土地改良施設突発事故復旧・防止事業 (未然防止対策)	—	—	→○	・事故の兆候があった場合の事故防止対策 (国営の調査は別途実施)	国 都道府県 市町村	2/3 等 50%、55% 等 (中山間)	・事業費：1か所当たり2,000万円以上 ・末端支配面積：100ha以上 ・事業費：1か所当たり200万円以上 ・末端支配面積：県営20ha (中山間10ha) 以上、団体営 要件なし

②事後の対策への支援（事故復旧）

支援事業名	点検	調査	補修等	事業内容	事業主体	国庫補助率	実施要件
土地改良施設突発事故復旧・防止事業 (事故復旧対策) (類似被害防止対策)	—	○	○	・突発事故の仮復旧・本復旧対策 ・類似被害防止対策 (国営の調査は別途実施)	国 都道府県 市町村 土地改良区等	2/3 等 50%、55% 等 (中山間)	・事業費：1か所当たり2,000万円以上 ・末端支配面積：100ha ・事業費：1か所当たり200万円以上 ・末端支配面積：県営20ha (中山間10ha) 以上、団体営 要件なし

注：1) 点検・調査の結果、不具合等がある場合や突発事故が生じた場合は、道路管理者等の関係者と情報を共有することが重要です。
 2) 各事業の実施要綱・要領はこちら https://www.maff.go.jp/j/nousin/nn_youkou/youkou.html
 3) 事故復旧については、現場の状況等によって、①の事業で復旧することも可能。

◆ 主な事業の標準的な負担割合（ガイドライン）

■ 負担割合

水利施設整備事業 (簡易整備型)	国	県	市町村	農業者
都道府県営	50% (55%)	31% (30%)	13% (12%)	6% (3%)
市町村営	50% (55%)	14% (14%)	21% (21%)	15% (10%)
土地改良区営	50% (55%)	14% (14%)	13% (13%)	23% (18%)

農業水路等長寿命化・ 防災減災事業	国	県	市町村	農業者
都道府県営	50% (55%)	31% (30%)	13% (12%)	6% (3%)
市町村営	50% (55%)	14% (14%)	21% (21%)	15% (10%)
土地改良区営	50% (55%)	14% (14%)	13% (13%)	23% (18%)

土地改良施設突発事故 復旧・防止事業	国	県	市町村	農業者
国 営 (直轄)	66.6%	30%	3.4%	0%
都道府県営 (補助)	50% (55%)	32% (32%)	18% (13%)	0% (0%)
市町村営 (補助)	50% (55%)	21% (21%)	29% (24%)	0% (0%)
土地改良区営 (補助) ※ 事故復旧のみ	50% (55%)	21% (21%)	29% (24%)	0% (0%)

※1 北海道、沖縄県、奄美、離島については、別の負担割合を設定。

※2 () 書きは中山間地域等。

※3 本表は標準的な負担割合を示すものであり、実際の割合は、都道府県又は市町村にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

- 北海道開発局農業水産部農業計画課 (直轄) (011-709-2311)
- 北海道 農政部 農村計画課 (補助) (011-204-5412)
- 東北農政局 水利整備課 (直轄・補助) (022-261-8305)
- 関東農政局 水利整備課 (直轄・補助) (048-740-0549)
- 北陸農政局 水利整備課 (直轄・補助) (076-232-4724)
- 東海農政局 水利整備課 (直轄・補助) (052-223-4637)
- 近畿農政局 水利整備課 (直轄・補助) (075-414-9532)
- 中国四国農政局 水利整備課 (直轄・補助) (086-224-9421)
- 九州農政局 水利整備課 (直轄・補助) (096-300-6477)
- 沖縄総合事務局 農村振興課 (直轄・補助) (098-866-1652)

○施設賠償責任保険について

- ・ 突発事故により他者へ損害を与える場合への備えとして、施設賠償責任保険があります。
- ・ 詳細については、当該保険を取り扱っている保険会社にお問い合わせください。なお、土地改良事業団体連合会が保険の事務取扱い等を行っている場合もあります。